

**横浜市鶴見区役所 戸籍課 会計年度任用職員
(登録担当入力補助業務)
募集案内**

1 職務概要、任用期間及び採用予定人員等

職務概要	<p>1 端末機器による次の入出力業務</p> <p>(1) 住民基本台帳法に規定する各届出又は職権で行う住民票の記載、消除又は記載の修正に関する入力及び住民票の写し等の出力業務</p> <p>(2) (1)に係る業務に伴う学籍業務の入力及び出力業務</p> <p>(3) 住民基本台帳法に規定する戸籍の附票の記載に関する入力及び戸籍の附票の写しの出力業務</p> <p>(4) 印鑑条例に規定する印鑑の印影の入力及び印鑑登録証明書の出力業務</p> <p>(5) 戸籍法に規定する戸籍証明書等の出力業務</p> <p>2 住民基本台帳法の関係書類等の集計、整理など</p> <p>3 その他戸籍課業務に係る事務補助（電話対応等含む）</p> <p>4 その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）</p>
任用期間	令和8年8月1日から令和8年11月18日まで
勤務場所	横浜市鶴見区役所 戸籍課（横浜市鶴見区鶴見中央三丁目20-1）
採用予定人員	1名

2 求められる能力・応募資格

- ・窓口対応及び電話対応ができること
- ・パソコン（Excel、Word 等）の基本操作ができること（システム入力に長けている人が望ましい）
- ・個人情報保護や情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができること
- ・自ら進んで職務を遂行していく姿勢があり、チームワークを乱すことなく仕事に取り組めること

※次に該当する方は応募できません

○地方公務員法第16条の規定に該当する次の人

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる人

3 応募方法

受付期間	令和8年6月25日(木)から令和8年7月1日(水)まで
提出書類	<p>1 会計年度任用職員申込書兼履歴書</p> <p>2 書類選考用作文</p> <p>・「志望動機」と「鶴見区役所戸籍課で業務を行う上で活かせる能力(自己PR)」をテーマに記載してください(400字以内)。</p> <p>◎上記の申込書兼履歴書及び作文の様式は本市所定のものに限り、様式は鶴見区役所ホームページから取得してください。 (横浜市鶴見区トップページ > 区政情報 > 採用情報)</p> <p>※様式が取得できない場合は、次の場所で直接受け取ることもできます。 横浜市鶴見区役所戸籍課(区役所2階1番窓口) 平日(月～金) 8時45分～17時 土曜、日曜、祝日は配布していません。</p> <p>3 返信用封筒(長3封筒をご用意ください)</p> <p>自身の郵便番号、住所、氏名を記入し、110円分の切手を貼付ください。</p>
提出方法	<p>【郵送提出の場合】</p> <p>次の宛先へ書類を郵送してください。</p> <p>〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央三丁目20-1 鶴見区役所 戸籍課 登録担当 宛</p> <p>※封筒に「会計年度任用職員応募書類」と記載してください。</p> <p>締切：令和8年7月1日(水)必着</p> <p>【窓口提出の場合】</p> <p>提出場所：横浜市鶴見区役所 戸籍課 登録担当(区役所2階1番窓口)</p> <p>※平日(月～金) 8時45分～17時のみ受付します。 土曜、日曜、祝日は受付しません。 区役所の所在地は、上記郵送先のとおりです。</p> <p>締切：令和8年7月1日(水) 17時まで</p> <p>◎応募書類は返却いたしません。あらかじめご了承ください。</p>

4 選考方法及び採用までの流れ

【選考方法】

一次選考として書類選考、二次選考として面接を実施します。

【採用までの流れ】

7月1日（水）	応募締切
7月3日（金）頃	一次選考結果通知発送 一次選考通過者には面接日時、場所等も通知します。
7月8日（水）午前予定	二次選考（面接） 個別面接を行います。日時・場所は指定します。変更は基本できませんのであらかじめご了承ください。
7月13日（月）頃	二次選考結果通知発送 合格者のみ、採用後提出書類についても併せてご案内します。
8月1日（土）	採用（実勤務は8月3日（月）から）

※結果通知が届かない場合は最下段の問合せ先にご連絡ください。

5 採用にあたって

- (1) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (2) 外国籍の人で採用されるのは「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」及び「特別永住者」の人です。
- (3) 最終合格通知後、合格者全員に住民票等を提出していただきます。詳細については後日発送する通知に記載します。

6 勤務条件

任用期間	令和8年8月1日から令和8年11月18日まで
要勤務日	月曜日から金曜日のうち所属長が指定する週4日（国民の祝日及び閉庁日を除く）
勤務時間	8時45分から17時15分まで（勤務時間のうち休憩時間1時間）
給与	日額支給 10,980円（時給 1,464円）
各種手当等	通勤費用（運賃等相当分を支給。但し、支給要件を満たす場合に限る。）
休暇等	年次有給休暇等
社会保険	雇用保険、厚生年金保険及び横浜市職員共済組合に加入
その他	勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

【問合せ先】 横浜市鶴見区役所 戸籍課 登録担当（担当：西條、飯塚）

電話：（045）510-1706 電子メール：tr-koseki@city.yokohama.lg.jp